

令和2年5月27日

保護者・生徒の皆様へ

大阪府立淀川工科高等学校  
校長 阿部 政之

6月1日以降の授業日について（ご連絡）

保護者・生徒の皆様、5月21日に大阪府の「緊急事態宣言」が解除されました。

本校では、5月13日（水）以降、週1回または2回程度、学年別に登校日を設定し、生徒の登校を実施しており、特に3年生は5月25日（月）からの週を授業日としています。

大阪府教育庁では、5月末をもって府立学校の「臨時休業」を解除します。

解除に伴って、6月1日（月）から全学年とも毎日登校（授業日）となります。なお、大阪府教育庁の指示による本校の段階的な授業日の対応は、下記のとおりです。

## 記

### ◇6月1日（月）～12日（金）の2週間

- ・1教室あたりの人数を20人程度までとし、午前・午後の分散登校・授業3時間を行います。  
※時間割・登校日予定表等は、淀工安心メール・学校HP等でご連絡します。
- ・登下校時間を設定し、終了後は速やかに下校させます。
- ・学校行事、部活動は実施しません。

### ◇6月15日（月）以降

- ・1教室あたりの人数を40人程度とした通常の時間割による授業を行います。
- ・入学式の有無は、後日1年保護者の皆様にご連絡します。

### 《授業日における注意事項》

○登校前に、検温・風邪症状の有無等を確認してください。

○発熱等の症状等、感染症に関わる場合は登校を控えてください。欠席扱いとはなりません。

- ・保護者から学校への連絡の際には、欠席理由をお伝えください。
- ・後日「欠席届」の書類をお渡ししますので、必要事項を記入のうえ担任にご提出ください。

○原則、自宅を出る時点から帰宅するまでの間、「マスク着用」をお願いします。

○手指の消毒は、流水と石鹸での手洗いが基本となります。アルコール等の消毒液は、流水での手洗いができないときに補助的に用いられるものです。こまめに流水と石鹸での手洗いを徹底してください。（文部科学省のQAより）なお、石鹸やアルコール等の消毒液は、学校で用意しています。